

第 70 回青森県農政審議会 議事録

〔令和 2 年 7 月 30 日(木)13:30～15:00〕
ラ・プラス青い森 2F「カメラ」

発言者	内 容
1 開会、会議成立報告	
司会	<p>それでは御案内の時間となりましたのでただ今から第 70 回青森県農政審議会を開催いたします。</p> <p>まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。</p> <p>本日は委員総数 20 名のうち、本人 12 名、代理 2 名御出席をいただいております。</p> <p>本審議会は青森県附属機関に関する条例によりまして半数の出席で成立するとされておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは開会に当たりまして三村知事から御挨拶を申し上げます。</p>
2 挨拶	
三村知事	<p>本日はお忙しい中、第 70 回青森県農政審議会に御出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様方には日頃から本県農政の推進はもとより県政全般にわたりまして格別の御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年度からスタートいたしました第四期攻めの農林水産業におきましては、本県農林水産業の持続的成長と共生社会の実現に向けて人口減少の進行や経済のグローバル化の進展、気候変動リスクの増大など様々な環境の変化に的確に対応しつつ農林水産業の収益力強化を図りますとともに、共助共存の農山漁村づくりにつなげるなど産業政策と地域政策の両面から施策を着実に展開しているところでございます。</p> <p>しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は世界中で人や物の流れを停滞させ、本県におきましても幅広い分野に大きな影響を及ぼしており、農林水産分野では本県産の畜産物や水産物などに価格の低下や出荷量の減少が見られておりますほか、海外からの入国制限に伴い労働力の確保に支障を来すなどの影響を受けているところでございます。</p> <p>今後、本県経済の早期回復を図っていくためには、国の支援策も活用しながら県・市町村・民間が総力を上げて、本県の経済を回す取組を推進していく必要がございますが、特に攻めの農林水産業推進に当たりましては、落ち込んだ県産品の需要を喚起する消費拡大をはじめ、新たな生活様式に</p>

	<p>対応した生産体制の構築や国内外市場における販路拡大などの取組のほか、都市集中から地方回帰の流れを受け止める地域づくりの推進にも、より一層注力していきたいと考えているところであります。</p> <p>これらの取組につきまして、創意工夫を重ねながら、より実効性の高いものとするため、本日はコロナ禍における攻めの農林水産業の推進について御審議をいただくこととしております。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれの専門的な立場あるいは御経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p style="text-align: center;">3 出席者紹介等</p>	
<p>司会</p>	<p>三村知事は次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> <p>議事に入ります前に昨年の改選後、本審議会に初めて出席される方の御紹介をいたします。まず、株式会社マネジメントアソシエイツ代表取締役山田委員でございます。続きまして、NPO法人ひろだいリサーチ研究員竹ヶ原委員でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に県側の出席者を御紹介いたします。坂田農林水産部長です。石澤農林水産部次長です。以下、赤平次長、関係課長が出席しております。</p> <p>それから、本日は、昨年度、青森県攻めの農林水産業賞の収益力強化部門で大賞を受賞しました、弘前市のタムラファーム株式会社のアップルスパークリング「アプリモ」を御提供させていただいておりますので、御試飲いただきながら説明をお聞きいただければと思います。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。</p> <p>まず、今回の審議会の進め方ですが、本日は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、会議時間を短縮している関係で、事務局から案件の報告事項と審議事項を続けて説明させていただきます。</p> <p>その後、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うこととなっておりますので佐々木会長よろしくお願いいたします。</p>
<p style="text-align: center;">4 報告事項及び審議事項</p>	
<p>佐々木会長</p>	<p>それではですね、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>案件の報告事項及び審議事項について続けて事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>農林水産 政策課</p>	<p>農林水産政策課の成田でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>農林水産 政策課</p>	<p>※事務局からの説明</p> <p>・報告事項1「新型コロナウイルス感染症による本県農業への主な影響と対応状況について」（資料1）に基づき説明</p> <p>・報告事項2「第69回青森県農政審議会の主な意見と対応について」（資料2）は時間の関係上、配布のみ</p> <p>・審議事項「コロナ禍における「攻めの農林水産業」の推進について」（資料3）に基づき説明</p> <p>説明は以上になりますが、今後の攻めの農林水産業の推進に当たって、委員の皆様のご意見・御提言をいただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から資料に基づき説明がありました。</p> <p>まずは、コロナによる本県農業への影響とその対応状況と、それからコロナ禍の変化に対応して、先程、知事もお話ししてましたけども、攻めの農林水産業の取組の重点化・加速化ということの内容でございました。</p> <p>今回の新型コロナは各方面に大きな影響を及ぼしておりますが、本県経済の早期回復を考えると、やはり今後の攻めの農林水産業の取組が重要になるというふうに思います。</p> <p>皆様には、今回、県でコロナ禍での変化を受けて重点的に取り組んでいこうとしている内容を中心に、それぞれの置かれている状況や立場から発言をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日はですね、委員全員の発言をいただきたいということで、その点に配慮いただいて発言をお願いしたいと思います。五本の柱でしたのでこの柱の順に従って進めさせてもらいたいと思っております。意見は、委員の方で活発に交換してほしいと思っております、</p> <p>販売力強化について、関係ありそうなのは、和牛のブランド化など、推進しておられる小山田委員に、和牛の消費拡大に向けて、和牛ブランドの浸透に取り組む必要があると思いますけども、具体的に考えたり、取り組まれていることを教えていただければと思います。</p>
<p>小山田委員</p>	<p>はい、青森県畜産協会の小山田と申します。</p> <p>先ほど御説明の中にありましたが、現在、コロナ禍で最も影響を受けていると思われるのがやはり牛肉、これが2割から3割ぐらい安くなっておりますので、これに伴いまして子牛の方までその影響が広がって、そういう状況の中で青森県産和牛といいますか、ブランドを目指して取り組んでいる和牛を、何とかして守っていかなければならない。そういうことでこの価格から安くなった場合に、基準価格よりも安くなった場合、その差額を9割補填する制度がございまして、生産者が4分の1、あとは、国と農畜産業振興機構さんがやっているわけでございます。</p> <p>そして、その基準が実は各県が全部違っています。実態に合わないとい</p>

	<p>うことで、青森県では、県独自の基準を設けて、より生産者にその恩恵がいくような形を取りました。これは今年度からでございます。しかしながら、今回のような価格の影響を受けまして、東北六県でも、また全国でも、県によってはできるだけ生産者の負担軽減ということで、例えば9割を補填するのですが、残りの1割、ここを県でもって支給をしている県もございますし、あるいは、県によっては生産者の負担分を更に軽減するための取組を進めているところもございます。</p> <p>そういった意味で、青森県の牛を守っていくためには、是非とも何らかの形で、こういった支援策があればと思っております。そして、こういった牛を育てるために、飼料の自給率向上のために飼料用米、これを県として普及というか、奨励をしてきております。しかしながら、近年は、米価が良かったので、なかなかこの飼料用米を作る方が少なくなっている。ここ3年から4年ぐらいで、ある地域では3割から4割ぐらい減少しております。こういったことになれば、どうしても輸入したエサを与えなければならないということもありますので、やはり、足元の見えると申しますか、安全・安心なエサを供給するために、こういった飼料の自給制度を、是非とも、もっと広めていただくような方策を講じていただければ大変ありがたいし、農家の方も安心して生産できるかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>飼料用米の問題は、昔から取り上げられている大きな課題じゃないかと思えます。飼料用米について、県の方から話とかあればお願いします。</p>
農産園芸課	<p>はい、農産園芸課の近藤と申します。</p> <p>飼料用米につきましては、主食用米の価格の変動によりまして、作付面積が年次で大きく変化するという傾向がございます。</p> <p>近年、平成30年で5,434ha、R元年で4,765haで、R2年につきましては国の整理しているところでは、またこれより減少するという方向に見られております。</p> <p>県といたしましては、安定して飼料用米を供給することが非常に大事だと考えておりまして、その作付けを推進するに当たりまして、県段階の産地交付金を設定しております。平成30年が10a当たりの単価で4,000円、R元年で6,500円で、今年度は9,000円ということで設定してございまして、作付を推進する方向で考えてございます。</p> <p>また、飼料用米の作付けにつきましては、収量が高くなりますと、国からの交付金も高くなるという仕組みになっておりますので、そういったことを踏まえて、多収品種・多肥栽培、そういった取組と合わせて、国が、複数年契約をして、毎年、安定して作付けするよう方向を示しておりますので、県も合わせてそういう要件を設定して取り組んでございます。</p> <p>併せて、こういった取組の内容について、年次によって変化がございま</p>

	<p>すので、それを周知するよう、毎年2月に説明会を開催しまして、資料も配布しながら広く周知するような取組を進めているところです。</p> <p>これからも、そういった取組を進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>販売力強化で、健康な食生活と記載されておりますので、鎌田委員に健康な食生活への意識の高まりなど、感じるようなことがあれば、発言をお願いしたいと思います。</p>
鎌田委員	<p>そうですね。このコロナで人が集まるっていうことができなくなってしまったわけですね。私たちも、今年度、春からの企画で様々な健康づくり企画も準備してるんですが、全て今ストップしている状況です。そういった状況の中で、何ができるかっていうことを考えて、実は東北女子大学の先生方と相談をしまして、それこそ県産の立派な魚介類であったり、野菜であったり、それを活用して簡単に、しかもおいしくできるという動画を撮影して、それを消費者の皆さんに見ていただくということで、すぐ家庭で役に立つような形、やっぱり家族が自宅で食べる機会が増えていますので、家庭の、家族の健康というところにしっかりと考えていただけるような、援助できるものを今準備に入っているところです。</p> <p>そういう意味でも改めてうちで作る、調理するということ、楽しいことになれるようにそういった援助をしていただければというふうに思っております。</p> <p>私自身も、ちょっとお知り合いの方から無農薬で作られたキャベツをいただいて、ほんとにおいしいんだって、虫がついて当然なんですけど、食べてみてホントにおいしいっていうことを感じました。そういったことをきちんと子供たちに伝えていけるようなことを私たちとしては取り組んでいきたいなと思っております。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>今年は、みなさん、家庭内でどう過ごすか、いろいろ工夫されているかと思えます。そういう意味では、新しい食のいろんなレシピを作られるのは、大いに助かるんじゃないかと思えます。</p> <p>そういう意味では、同じような取組を取材されているんじゃないかと思えますけども、上明戸委員は、健康な食生活とかで考えられて、あるいは感じられたことがあればお願いしたいと思います。</p>
上明戸委員	<p>イベントの司会などは人が集まるところに必要な仕事なので、ほとんどマイクを持つ機会がなくて、今日久しぶりにマイクを持ってうれしい気持ちになります。</p> <p>それでも、番組の取材や高校生のための就職支援ということで、面接指導などで出向くことがありまして、その中で気づいたことがいくつかありますので申し上げたいと思います。</p>

まず一つはグリーン・ツーリズムについてと、あと二つ目は人財育成の点ですね。

まずは、グリーン・ツーリズムですが、修学旅行の受入先として活躍されていた農家の方から聞こえてきたのが、せっかくながつながった縁なのに、このコロナで来られなくなって、これで途切れさせたくないなという声が聞かれます。出かけることは難しいかもしれないのですが、このアフターコロナでまた縁がつながっていけるような仕組みづくりができたらなと考えます。

例えば、来られなくても、オンラインでその農家さんと学校とつないで、今、こういうのが生育しているとか、あとは一坪オーナーになってもらうとか、生産されたものをその学校に送って、その地域で売ってもらうとか、何かそういう交流をつないで行って、せっかくながつながった修学旅行生との縁が途切れないように、今後何か展開できないかということですね。この例えば定期的なオンラインの交流なども、農家さんなので、ちょっとパソコンとかにたけていない御家庭には、何か助成することができないかなと考えたりしていました。

あともう一つは、就職支援で高校に出向くことがあったのですが、人財育成に関わることかと思えます。

雇用であったり、自営などでもいいのですが、農業に関して、価値あるもの、価値を見いだせるような材料とか、先輩とか、目標が身近にないようで、高校生にとって農業に就農するってことがやっぱり身近に農家の親戚とか、家族がいないと感じられないようなので、ここを何とかできないかな、ということを考えています。

例えば、農林水産省では高校生のための就農ガイドブックがあるようですが、すみません、もう既に青森県で何か取組をされているのでしたら、恥ずかしい発言なのですが、青森県版でこういった高校生のための就農ガイドブックというのがあるのでしょうか。また、相談窓口とかって、実際に学校の先生も、例えば、高校生が農業に何か興味を持っていたとしても、そういう相談窓口というか、気軽に、相談できる先輩とかがいなくて、そういうことが聞かれています。

農業で生計を立てることは凄く難しいことで、厳しさやリスクもあると思うのですが、それ以前に、魅力のあるものとして価値を見いだせるような、学ぶ、見つける機会がないものだろうかということですね。

それで、新規就農、ちょっと県のホームページを拝見したのですが、高校生にとってはちょっとハードルが厳しいというふうに感じましたので、何かもっと高校生とか中学生に向けて、農業の面白さとか魅力、また、実際に新規就農であれば、こういう段階を踏まえる、お金はこれぐらいかかる、雇用であれば、就職ガイダンスみたいに、何かこうマッチングの機会とか、話を聞く機会があればいいのではないかと考えました。

	<p>あともう1点ですが、その高校生たちが、青森には何もないと、まだ言っている子供たちがいるようで、もっと青森の価値、青森のブランドというものを中学生や高校生、若い世代に、青森の良いところを伝えられるような、青森の、例えば、ブランド物、食べるものでも何でも、そういったものをきちんと伝えられる機会がもう少しあればということを考えています。既に取り組んでいることもあるかと思いますが、御海容いただければ幸いです。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>前回の質問の資料2を見ると、親子体験とか、農業体験とか、取り組んでいるなど、いろいろ書かれておりますけど、県の方で高校生向けのパンフレットは、何か用意されているものありますか。</p>
構造政策課	<p>はい、構造政策課長の蛸名です。</p> <p>新規就農ガイドブックについては、委員御指摘のとおり高校生向けには、ちょっとハードルの高いものとなっております。</p> <p>高校生向けには、今年度、農業法人を集めて、合同企業説明会をやる予定でしたが、このコロナ禍で1月に延期する予定です。どういう形でやるか、今ちょっと様子を見ながら、検討してございます。</p> <p>高校生には、いきなり新規自営就農ではハードルが高いので、就職先の一つとして、農業法人、いわゆる雇用就農として勤めるという手段もございます。今まで農業法人とのマッチングに向けて大きな説明会をやってきましたでしたが、今年度、計画していますので、是非高校生にも、農業の魅力を伝えていきたいと思っています。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>農業高校の生徒、全国で3万人いるらしいので、その方々が1割でも就農すると、農業業界もずいぶん変わるんじゃないかと、ちょっと思ったりもしております。</p> <p>グリーン・ツーリズムのことについては、また後の方で、政策の4番目くらいで、少し触れたいと思います。</p> <p>次の、政策の2の、生産力向上ということで、りんごとかにんにくとか取り組まれている委員の方にお話しを伺いたいと思います。</p> <p>にんにくについては、吉田委員のところで行われているかと思いますが、コロナ禍で、先程、労働力の話がありましたが、生産活動への不安や、新たな取組等があれば教えていただければと思います。</p>
吉田委員	<p>コロナの影響を受けて、うちでは、ネットショップの売上げが少なくなったり、飲食店さんへの売上げもなくなったりなど、様々したんですけれども、結局どこも全てそういう状況なので、自社で何かを取組んで、売上げを確保することはできない状態だったので、まず、内部の強化に力を入れようということで、会社の加工場にハサップを導入したりだとか、あ</p>

	<p>とはGAPを取り入れようとか、そういう社内の整備にちょっと時間を使って、今回は何とか乗り切ろうかなというところで、今過ごしております。</p> <p>おかげさまで、様々な支援とか給付金なども頂いたので、売り上げを全部カバーはできないですけれども、頂いたお金で、何とか従業員にもお金も払うこともできました。</p> <p>今後、また同じような状況が続くようであれば、まず労働力を確保しておかなければいけないので、やはり社内において、生産だけ、生産要員だけではなく、別な要員っていうことで、従業員の子たちに、役目がやっぱり必要なかなとは思っています。</p>
佐々木会長	<p>まあ、GAPとかハサップっていうのは、今オリンピックが急に下火になったので何とも言えないですけれども、本当は、そういうところに、商品を出すときには、こういう資格、認定を受けているのが重要だということで、これを機会に強化されるというのは、アフターコロナに向けて、いいことではないかと思っております。</p>
吉田委員	<p>すいません、あともう一つです。ハサップとGAPを入れようと思って同時に動いていたのですけれども、ハサップの方は、商工会さんのほうで、エキスパートバンクとか、様々、専門家の講師の方を派遣していただいて、ハサップの取得に向けて指導をしていただくのですね。そういう形で進んでいけるので、わりと講師の先生に来ていただくたびにお金がかかるとか、そういうことは、エキスパートバンクさんのほうでやっていただいていたので、すごくありがたい支援だなあと思って、使わせていただいています。</p> <p>逆に、GAPの時に何かそういう支援があるのかなと思ってちょっと見ていたのですけれども、見ていたら、輸出用のグローバルGAPの取得であればちょうどありますよということで、多分、GGAPと、JGAPとの違いで、まずJGAPが販売する時に、GAPの名前を使っていいということがあるので、やはり生産者にとってはJGAPの方がまだ使いやすいのではないかなんかと思っていて、そのJGAPを指導してくれる講師の方も県内になかなかなくて、八戸の農政局の担当の方には教わってはいるのですが、やはりちょっと相談したい時に、定期的に話ができたりする講師の方がいらっしゃると取得する時ももっとスピーディーにいけるのではないかなんかと思っています。</p>
佐々木会長	<p>県のほうでも取り組まれていますので、ちょっと話をお願いします。</p>
食の安全・安心推進課	<p>食の安全・安心推進課の長内でございます。</p> <p>GAPの取組については、GAPの取組を行うということと、認証を取るということと、二つ進めておりまして、認証を取る方向までやるという段階で、県の地域県民局の農林水産部の方で、内容とか取得に関しての指導ができる体制をとっておりますので、地域農林水産部の方に御相談いただければ、困っている点とか相談に乗れることがあると思いますので、よろしく願いいたします。</p>

佐々木会長	<p>そういうことで、相談していただければと思います。</p> <p>生産については、りんご関係もありますので、ほかの委員にも聞いていきたいと思います。</p> <p>特に、丸岡委員に、りんごの生産で、コロナ禍での生産活動への不安とか、新たな取組などあれば、意見をお願いします。本日は、りんご関係で、藤田委員にも、次に聞きたいと思っております。</p>
丸岡委員	<p>今、新型コロナウイルスの影響とかいう話でしたが、今のところ生産現場の方では、コロナにかかっている人もいなく、ただ、出歩けないという部分で、買物も全部行けないので、農家の皆様は日々、畑に通っているようですね。</p> <p>誰もかかっていないのですが、やっぱり昨年産の新聞報道とかで、りんごの販売状況6月、7月とかを見ると、高値で取引はされているようですが、私たちの手からもう離れている話なので、高くても安くても、どうにもならないというのが正直な感想です。</p> <p>それで、この巣ごもり需要とかで、販売が順調だって言われるので、青森県は日本で一番の産地だと、りんごの産地という部分においては、逆に影響はあまりなく、順調だったのかなと思います。</p> <p>特に、これからですね、今年産のりんごを生産して、販売する時に、この状況がうまく続いてくれればいいのですが、何が起きるかわからない世の中ですので、その辺をちょっと危惧している部分があります。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>同じようにりんご協会の藤田委員も、どんなことで困っているとか、あるいは労働力不足への対応で、どのようにされているのかということ、意見をお願いしたいと思います。</p>
藤田委員	<p>生産現場は、仕上げの段階にみんな入っています。</p> <p>そういう中で、もう終わっている人もいますが、やっぱりりんご一個当たりの葉っぱの枚数が50枚以上必要なのに、非常にならせずぎている園地が多いと思われるので、引き続き、そういう面では、出来秋に向けて、1割、2割ほど、落としてほしいという話をしたいと思っていました。</p> <p>そのほか、労働力そして生産力の強化とあるのですが、人手不足の中では、例えば1反歩当たりの単収を上げるということは、例えば、今まで3tのところ、4t、5tとれたとすれば、やはりそれだけの労力がかかるわけで、なにもそんなに良いものではない。</p> <p>逆に、3tなら3tで良いものをもって、かえってお金になると生産現場では言っています。</p> <p>あとは、高密度植とか新しいものは、気候風土に合った生産体制でないといけない。うちの山手は、冬に大雪が降ると3mになります。そうすると、</p>

	<p>既存のマルバ台を全てわい化にすると、全部被害に遭う危険があるので、気候風土に合わせた生産体制、生産基盤が必要と思っています。</p> <p>りんごは、コロナの影響がこれまで無いのですが、今年の出来秋に、うまく単価が出るかどうかが一番心配されるところです。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>売れるか売れないかが重要だと思いますが、今のところは、生産の途中ということで、懸念という状況になるかと思っています。輸出もどうなるかという懸念はあるかと思っています。</p> <p>それでは、次に、農協の関係で、小山常務に、J Aグループとして、取り組んでいるようなことを教えてもらえればと思います。</p>
小山常務 理事	<p>はい、私、今日、会長の代理で出席しております。</p> <p>先程、労働力不足のお話も出ておりましたが、今年2月3日だったと思いますが、県の農業求人サイトの無償貸与を受けて、無料紹介所のチラシも作って、県内に広く周知を図っております。</p> <p>その中で、コロナの関係で、皆さん御案内のとおり、外国人労働者が入ってこないという状況で、非常に困っているところなのですが、一方では、先ほど委員の方から出ておりましたけれども、コロナの影響を受けて休業している方、失業された方の求人サイトの申し込みが非常に多くなっています。</p> <p>ただ、それをマッチングするというのが一番大事だと思うのですが、7月20日、22日現在でしたか、マッチング率が、まだ28パーセントぐらいなのです。その低い原因というのは、まだ細かく分析はしていませんが、話を聞くと、やはり手当の部分と、それから意外なのが、福利厚生がなかなか合わないということもあるようです。</p> <p>それから、何人かにはアンケートを行ったり、J Aグループ独自で聞き取りなどもしたのですが、農業に興味を持っていただいて、この機会だから、一つ体験も含めて、将来やってみようという方と、当面の収入を得なければならないという方を比べますと、圧倒的に当面の収入確保が多い状況でした。</p> <p>やはり、農業の魅力というか、こういうところから、地道にやっていかないとなかなか難しいと思います。</p> <p>先程、上明戸委員からもありましたけれども、中長期的に考えると、やはり若者だとか、高校生よりもっと下の子供のころから、農業の持つ魅力というものをもっともっとお金も時間もかけて取り組んでいく必要があるのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>マッチングしても、またその後で、この福利厚生とかトイレとか、いろいろ環境を整えないと長続きしないのではないかという気もします。</p>

	<p>それでも、そういうことに取り組まないと、これからの労働力不足に耐えられないのではないかと思いますので、是非、取り組んでほしいと思います。</p> <p>何か取り組んでいることは県でありますか。マッチングに向けて、先程話がありました。</p>
構造政策課	<p>はい、構造政策課です。</p> <p>県でも、ワンストップ相談窓口をやっておりまして、農林業支援センターに開設いたしました。こちらもマッチング率は21パーセントです。徐々には増えてはいますが、兼業か本業かでいうと、やはり本業の方が若干少なくなっています。もともと、今回のコロナで、仕事がうまくいかない休業中の方を主な対象としていましたので、現段階ではやはり短期の兼業でアルバイト的な方が多い状況です。</p> <p>あと、我々に聞こえているのは、企業側の就業規則に、兼業の制約があり、そのことでなかなか伸びないのかなと思っております。引き続き、相談窓口を活用して、労働力の確保に努めていきたいと思っています。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>先程の資料1の2ページでも、県で予算をつけてやっている話がありましたので、今後とも、取組をやっていただければと思っています。</p> <p>次は、政策の柱の三本目、環境生産基盤保全、山・川・海をつなぐ水環境システムの再生・保全ということで、油川さんから、今の自然災害もあり、前から問題になっていましたけれども、減災・防災が重要になると思うので、お願いできればと思います。</p>
油川専務理事	<p>それでは、減災・防災の話に入る前に、コロナが発生してから、我々が意識していることを少し話させていただきます。</p> <p>皆さんからいろいろ御発言があったように、観光や食品産業、販売の方でかなり影響を受けているという中で、県内では、やはり、食料や観光だとか、これまで経済を顕著に引っ張ってきたということがございます。</p> <p>それが今ダメージを受けているということであれば、我々、土地改良連合会が実施している生産基盤整備だとか、比較的、コロナの影響が少ないという部分でございますので、県内の景気対策という意味では、諸条件を整えながら、むしろ前掛かりで仕事をするという意識で取り組んできたというのがまず一つあります。</p> <p>今後、県の公共工事を、上半期9月までに8割発注するということもありますので、是非、そういう面での経済の活性化に貢献していきたいと考えているところでございます。</p> <p>今、お話があった災害の関係でございます。</p> <p>コロナと災害ということ、このペーパーの中で結び付けていただいておりますけれども、昨今の大雨による災害は、去年の台風19号でかなりの被害があったことに加えて、今年はまだ、九州から、先般は山形・秋田での被</p>

	<p>害でございます。既に、九州だけで、農林水産被害が 1,000 億円を超えているという状況ですし、さらに、今後は、山形・秋田の被害額が出てくるといことになります。東北で見ても、去年が福島で、今年が山形・秋田となれば、次は青森というリスクを当然考えざるを得ないわけです。あつてほしくないわけですが、そのようなことは、普通にリスクとして考えていかなければならないということでございます。</p> <p>そうすれば、そのために何をするかということでございますが、県内農業用水路は、大小合わせて 1 万 1 千キロあると言われております。その中で、雨水が山から海まで流れてくる間に、その農業用の排水路が詰まれば、その部分が災害の要因になり得るといことでございます。</p> <p>そして、もう一つは、県内にため池が 1,700 あると言われていまして、そのうち、下流に人家とか公共施設があるところが 550 ぐらい、3 分の 1 ぐらいになります。</p> <p>その中で、災害が起きてからどうするかを考えるよりも、やはり災害の発生を未然に防ぐことの方が、費用の面でも人的労力の面でも重要だと思っておりますので、ため池の安全性の確保、それから身の回りの農業用水路の補修、特にため池は改修でかなりの貯水能力も期待できます。</p> <p>池の水は、春から夏にかけて使いますけれども、台風のシーズンである 8 月・9 月は、だいたい空の状態になっているといことですので、ため池をきちっとその下流の方に影響がないように整備することによって、貯留効果も期待できるといことですので、そういった意味でも、一般的に言われている国土強靱化に対する取組を、コロナに関連づけながら、積極的に進めていただきたいし、そのための応援とか支援をしていきたいと思っております。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>福島の時には、ため池が決壊して、結構な被害があつたりしましたので、このような温暖化の影響の一つがこういう形で現れているのではないかとされており、我々の財産があつという間に失われることがないように、可能性のあるため池等の整備を十分進めてもらった方が良いと思っております。</p> <p>それでは、次に、四番目の、農山漁村振興です。</p> <p>まず、高木委員に伺います。大変厳しい中で、グリーン・ツーリズムを推進しておられると思うのですが、安全・安心な受入体制など、様々な悩みがあるのではないかと思います。現在の状況や希望などを述べていただければと思います。</p>
高木委員	<p>はい、私は青森県内の旅行を企画するまた旅くらぶという旅行会社をやっております。そして、青森五所川原グリーン・ツーリズム協議会の事務局もさせていただいております。この協議会は、会員数が 22 名で、五所川原市を中心につがる市、鱒ヶ沢町、中泊町と、広域にだんだん会員が増え</p>

てきておりました、五所川原市で一番最初に農家民泊を始めた女性が、やっぱり窓口が欲しいということで、いろいろな場面で皆さんにお話をして、ようやくできた協議会で、その想いに賛同して、いろいろな方たちが入ってきて、広域で活動しています。

今年の3月上旬には、この協議会が中心になって、日韓交流基金の依頼で韓国の大学生80名を2泊3日で受入れしました。2人ぐらいつつで民泊をするわけですから、この協議会だけで、対応ができないので、平川市ですとか、板柳町、そういったところにも協力をさせていただきました。ただ、3月上旬もちょっとできるかどうかいろいろと私たちも不安でしたが、実際に受入れして、この後、お互い、韓国と行き来ができないという状況になって、だんだん思いは募るわけです。お互い元気に暮らしているかなという思いが強くなって、メールですとか文通のようなことが始まって、お互いの心の絆は強くなっています。その中で、今もまた感染が広がってきていますので、ようやくこれから旅行できるかなというところに、また感染者が増えてという状況を見ながら、私たちも何もできずに、見守っているという状況です。

修学旅行は、6月頃に、農家民泊をしたいというお話しもありました。それで、どれくらいの農家さんが受入れしていただけるかということで、希望を取りましたが、大丈夫という方と、やはり高齢なのでちょっと不安だという方がいらっしやいまして、なかなか、学校1校を受け入れることは、まだ難しい状況です。

私たち協議会は、この農業の素晴らしさ、地域の素晴らしさを地元の子供たちに伝えたいということで立ち上がった会なので、今こそ、地元の子供たちにそういった機会を提供できればと思っていますが、県内の小学校・中学校の修学旅行はどうなっているのか、私はちょっとまだ調べておりませんが、修学旅行に行けないのであれば、例えば津軽と南部とか下北ブロックに分かれて、県外にはいけないけれども、県内でお互い、自分たちの地域を紹介しあうような、それで自分たちの地域を知るといような、そういった取組もできるのではないかなと、今できることを、私たちもやっていきたいなと思っています。

あと、旅行会社として、リアルなツアーができなかった時期に、リモートを使って地域を紹介する妄想旅行というのをやってみたりですとか、オンライン青森夏祭りというのが7月31日前夜祭、8月1日・2日と始まりますので、リモートでの祭りですとか、地域の紹介をしようということで動いております。

また、首都圏の大学生を毎年受け入れていますが、法政大学で、毎年2月の大変厳しい冬に3泊4日で来てくださっています。今年は、やはり来られないということで、リモートでまた何か学生たちと地域をつなげないかということ今いろいろと計画しているところでございます。

<p>佐々木会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>地域の農産物を地域で消費して、地域の食べ物の良さを味わうとか、あるいは伝統文化的なものを地域で見直しをするというのは、極めて重要なことだと思います。</p> <p>私も、津軽三十三観音を巡るというのに行きまして、こんなところがあったのかと初めて分かったり、最近はおばけの掛け軸を見たりして、凄く感動しましたので、ここの地域にある財産をもっとうまく宣伝していらっしやるといいのではないかと考えております。</p> <p>時間がだんだん迫ってきましたので、次に、村上委員は、直売所を運営しており、お客さんが減ったりなどいろいろと運営面で困っているのではないかとと思いますが、意見等をお願いします。</p>
<p>村上委員</p>	<p>旧岩木町で直売所とレストランとかをやっています。ANEKKOの村上と申します。</p> <p>私は、質問等ではなくて、2月から現在までのうちの会社のことで少しお話ししたいと思います。</p> <p>やはり、コロナでお客さんがすごく減るのではないとか、いろいろ心配したのですが、自宅から出て歩かないとか、自宅で御飯を食べなくてはいけないということだったので、結構、スーパー代わりに、野菜や果物を買いに来ていただくお客様がいらして、売上げ自体は下がらなかったんです。</p> <p>ただ、来てすぐ、さっと消えちゃうというか、長い時間滞在していただけなくて、岩木山など観光して、お風呂にも入って、帰りも寄っていくというのではなくて、ただ食べに来て帰るという感じで、そういう短い滞在のお客様がありました。</p> <p>それでも本当にありがたくて、その中で私たちが考えたことは、やはり私たち自体も、従業員も、コロナの感染に日々ドキドキしながら接客しているので、本当は今の時期は、早番は早く7時半から来て夜は6時半ぐらいまでいなくてはいけないのですけれども、お客様は、やはりぎゅっと真ん中の時間帯に詰まるので、働き方改革として、少し遅くスタートして早く閉めようということで、6時で閉めるところを5時で閉めようということで、みんなをお願いして、みんな忙しいところをみんなで共有して働こうということでやっています。</p> <p>あとは、先程の一番最初の販売力強化のところですが、食生活に皆さんすごく気を配っていらっしやって、コロナの薬がまだできないので、免疫力を高めようということですが、りんごは売れました。あと、にんにくやしょうがも。ポップに「免疫を高めましょう」ということで、「ながいもなど食べましょう、県産のものがいいですよ！」とか書いておくと、やはり皆さん「やはり県産いいよね。青森県はそういうのばかりあるよね。」とか言っていただいて、こんなコロナの時代でも、やはり青森県の野菜な</p>

	<p>どはすばらしいなと思っています。</p> <p>他に、労働力のところで言いましたが、確かにりんご農家の方の労働力がなくて、でも、その農家さんの声を聞くと、葉とらずりんごに移行してきている方が多いということは聞きます。それで、やはりりんごは、藤田委員とか皆さん御存じだと思うのですけれども、本当に手間暇がかかってとても大変です。その葉とらずに変えることで、葉っぱを取るという作業がなく、最初のあたりは葉とらずりんごがあまり評価されていなかったのですけれども、今やっぱり栄養価も高いとか色も割ときれいについてくるので、農家さんも、労働力のないままでこれまでの栽培をやるよりは、葉とらずりんごに高値がついてきているような話も出ているので、それはそれですごく良いことだと思います。</p> <p>あと、よく聞く話ですけれども、農家さんから、今、農家っていいよねという声が聞こえます。確かに、自然の影響を一番に受ける職業ではあるのですが、「マスクしなくてもいいし、畑さ行けばなあ。」とか、そういう感じでやっていけるという声が出ているので、関西とか向こうでも本当に、脱出したいという方が結構いらっしゃるみたいで、今がチャンスなのかなと思います。農業ってすごく魅力的だよっていう、自分で作った野菜を自分で食べるというのがあるので、このピンチがチャンスに変えられるときなのかなと、もっとアピールしてもいいのかなと思います。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>先程から労働力不足に対しては、地方への移住とか、そのようなことを踏まえた新規就農とか、地域政策が非常に重要ではないかと思いますが、山田委員から、これについて考えを聞かせてもらえればと思います。</p>
山田委員	<p>はい、そうですね。</p> <p>ちょっとまず教えていただきたいのですが、人口減少や超高齢社会を支える仕組みづくりということで地域経営体の育成というのが書いていますが、これは、例えばどのような団体になるのでしょうか。</p>
構造政策課	<p>はい、構造政策課です。</p> <p>地域にある経営体、いわゆる農業法人とか、一般個人の方でもいいですけども、いろいろなところに貢献できるような、そのような経営体を地域経営体とっております。県では、今の人口減少などに合わせて、いろいろな地域経営体それぞれのレベルアップを図って、共生社会を支える組織になるように育成しているところです。</p>
山田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ということは、例えば、それが非営利型のコミュニティーや団体であったり、営利型のコミュニティーや団体という全部を含むという理解でいいですよ、全体ということですね。</p>
構造政策課	<p>そうですね。いろんな形態がございます。</p>

山田委員

はい、ありがとうございました。

そういうのを見ていると、今度おそらく、地方移住への高まりということなのですが、現実問題として、お試しすら厳しくなっているという現実と、あと移住をした人とやっぱり話すことが多いので、なんで移住したのですかと聞くと、最初の方をはしょりますと、最終的にはやっぱりコミュニティが作れないということになったのですね。

あとは食べる仕事があるかどうか、自分が想定する収入が得られるかどうか、あとやはり人のつながりからきちっと作れるかということで、本当、やはり何度も青森県に来て、それなりに行きつけの店もでき、いつも会う人もいて、お世話になる農家さんもいて、みたいな形で移住をしてそれなりに収入を得られるということが分かれば、本拠地を移して、いろんなコミュニティを作って活動、これは農業に限ってないのですけれども、ということが多いなという印象を受けました。

それで、今ずっとお話しを聞かせていただいて、その農業単体で何かを推進するというよりも、農業×何か、たまたま昨日、いろいろな人と話すところに行って、いろんな話をしたのですけれども、やはりその中ですごく感じたのが、皆さん何か新しいことをやるように変わっていかないといけないというのに気付いている方がすごく増えているなど、あとやはり、そのアイデアは、本当にゼロから出すのがすごく難しいので、この場合だと、農業と何かを掛け合わせる、今、農福連携とかやっていますけれども、もっともっとかみ砕いて、小さいところからでもいいので、何かそういうネタが欲しいなと思って、今回お話しを聞かせていただいていました。

あともう一個だけ、1番のところ、コロナ禍での変化に消費形態の変化というところがあるのですが、生協の方もおっしゃっていたのですが、コロナ禍ですっと自炊していると、もう泣きたくなるくらい何もかもぶん投げたくなったりとか、女性の方はすごく分かると思うのですけれども、そういう時に、村上さんのANEKKOに味噌ラーメン食べに行ったりとか、ぱっと行ってぱっと帰ってきたりとか、あと近くの飲食店さんが、すごく知り合いが多いので、ものすごく困っていらっしやって、じゃあ、地域の人の困り事を解決するような食材の提供で何かできるよねというところから始まって、いろいろやり取りをして、その結果、売上げがやはり下がらなかったというお店も実はあるんですね。何も考えないで、テイクアウトとか結構やっているところはやはりちょっと厳しかったりとかなさっているなという印象です。

それでも、やはり、皆さんがエール飯とかで応援をするようになって、何となく自粛解除になりましたとなったら、エール飯も今すごく下火で、夜の街もそんなに人歩いてないですし、やはりそのエール飯というのではなくてもいいのですが、お給料がある程度安定している方は、例えば、週に一回はお弁当を取ってみんなで食べるとか、そういうのはおそらくまだ

	<p>まだ続ける必要があるかと思えます。職場単位でもいいですし、そのグループ単位でもいいですし、お店に行ける時にはお店に行ってというのはすごくいい取組だなと思っていたら、なんかシューッと下火になっちゃって、それが結局、その食材なんかは県産品の方がおいしいよねというところに行き着くと思うのです。</p> <p>何となく取り留めもなくなってしまったのですけれども、その部分はおそらく農業×商業ということになると思うので、やはりある程度、横の連携と言うのですか、そこは、ハードルは高いと思うのですが、是非取り組んでいただきたいなというふうに感じました。</p>
赤平次長	<p>私、農商工連携推進監、次長の赤平でございます。</p> <p>まさしく、農業単体で、あるいは一次産業単体で何とかするという時代は、もう終わっていると思っています。我々も違うと、もっと前から多分気がついた人が多くいたのしょうけれども、先程、お話しがあった地域経営という取組に、こちらの方は平成23年から、本格的な県の事業としては平成24年から始まっております。先ほど課長から話があったように、青森県は農林水産業県でございますので、その集落なり、地域を支えている産業は、やはり一次産業であると。まずそのプレーヤーである、村上さんのような、しっかりした農業法人、雇用も満たすような、地域に収益と雇用を満たすような経営体を地域経営体というふうに位置づけまして、必ずしも先ほどあったように、法人経営だけではなくて、個別の大規模農家の方もよろしいですし、NPOのネットワークだったり、合弁合資会社であっても、それは構わないのですけれども、しっかり経済を回していくようなそういう地域経営体つまり地域を、集落なりの地域を会社に見立てて経営していく、それが大きくなれば市町村の自治経営のようなお話しになると思うのですけれども、まず足下の農林水産業の所得も上げながら、その中で、農商工連携・六次産業化、そのような取組を本格的にやってきているということでございます。</p> <p>今年の場合は、農商工連携推進監ではありますけれども、農商工観光連携推進監という意識を持って、特に観光と、先ほど知事から話がありましたが、一次産業と観光を両翼で青森県の経済が、けん引してきてございますので、どちらがつぶれても、もう青森県の経済は回らない。それからUターン・Iターンの方々も、魅力を持って安心して来ていただけないとか、そういう状況に今まさにあるのだらうと思います。</p> <p>食に関する意識ですとか、コミュニティに関する意識ですとか、そういう課題、先ほどピンチをチャンスにというお話がありましたので、まさしく本日、このテーマでいただいた意見を参考に、今ちょうど来年度事業の構築をスタートさせたところでございますので、いろんな意見を参考にしながら、構築していきたいと考えてございます。</p>

山田委員	<p>すいません。ちょっと確認というか、グリーン・ツーリズムのところで新しい生活様式に対応した安心・安全な受入態勢づくりというのがあるのですが、商業の方では、例えば、そういった感染防止のために補助を出す、10分の9とか、商工会議所関係では予算がついているのですけれども、グリーン・ツーリズムに対して、そういった感染防止というか受入態勢づくりに、何か補助を出す予定というのはあるのでしょうか。</p>
赤平次長	<p>皆さんに最初に御説明した中に、「資料：農林漁業者の皆様へ」という紹介の中で、二つ目の項目に、青森県新しい生活様式対応推進応援金というものを、6月補正予算で、商工労働部が県独自の支援策として出しています。こちらの方は今おっしゃられたような感染防止対策、これは商工だけではなくて、農林漁業者も対象になるということでもありますので、こちらを、農家の皆さんも活用して三密を避ける取組、あるいはそのような取組を推進していきたいと思えます。それから、その次のページ、3ページ、農林水産省の経営継続補助金、こちらは、農林漁業者の新しいコロナに対応した経営の展開を支援するのに定額で50万円以内、また、数人で組んで少し大きくやるということも可能な補助金になってございまして、こちらの方も農協さんと、それからあおもり農林業支援センターと、二つ窓口を設けて、県民局にも窓口を設けて紹介をしているところでございます。</p>
佐々木会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>竹ヶ原委員にも、同じように地方の移住とか、地域の取組として、少し御意見を伺いたいと思えます。</p>
竹ヶ原委員	<p>時間が迫ってきましたので、さっさと言います。二つあります。</p> <p>一つは、吉田委員がおっしゃった、自分たちは今、守っているんだ、GAPやったりハサップやったりという生産の話をされていまして。</p> <p>農産物、もしくは農業現場から、まだコロナが出たとか、発見されたとかという報道は、私の情報網にはないのですが、ないかもしれないですけども、逆に言ったら、今がチャンスかなと思っています。安全・安心は、生産・梱包・流通・販売、そこまで一括して、青森県の農産物は安心・安全ですよという部分を逆に打ち出す、攻めの農林水産業、正しくそういうことに取り組んでいただきたいなというふうに感じました。</p> <p>もう一点、取り組んでいたらすいません。上明戸委員がおっしゃった、ウェブでのつながりの部分で、今週の月曜日に放送された今別町の大川平の荒馬の話、御覧になった方いらっしゃいますか。あそこは、20年以上、荒馬に立命館大学の学生が来ているんですよ。それが今年、荒馬の祭りがないのでどうしようかといったところ、放送局さんが間に入って、ウェブで多くの学生と練習する、語り合うという場面を作りました。それがものすごい共感を生んで広がっているんですよ。それで、そういう試みをしてほしいなというのは、多分資料にも書いてある、するべきだと思います。そうすればどこがやるのですか、県・市町村はいつまでもできませんとな</p>

	<p>れば、それができる中間支援、こういうものを育ててほしいなと思います。もしくは、今いるこういう若い方々、たくさん委員の方々いらっしゃいます。そういう方々の力を借りて、是非そういう場を現場に伝えてほしいな、このように私は要望として思っております。私から以上です。</p>
佐々木会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>私も、荒馬を見て、女性が強いなと思ってしみじみ感心して、祭りを全国でもっと宣伝すべきだなと思っておりました。是非観光にはアピールしてほしいなと思っております</p> <p>ちょっと時間が来てしまいましたが、最後に5番の人財育成について、山本委員、ずいぶんお待たせしましたけど、これについて、経営力を持った農業者の育成等の意見をお願いしたいと思います。</p>
山本委員	<p>農業委員の立場として一言、申し上げます。</p> <p>私はつがる市でございまして、農地はいっぱいあります、1万1,500町歩ほど、農地面積はほとんど変わっていない、年々、何年経っても変わっていないのですが、農家戸数は年々減ってます。そういうことで、一戸当たりの負担というのは、だいぶ大きくなってきております。大規模農家と呼ばれる方々、30ha以上作っていただく個人の経営体が24あります。その方々も、もうこれ以上は集積ができないと、まあ悲鳴をあげているわけです。</p> <p>ですから、高齢によって離農したい方はいくらでもいるのです。ただ、引き受け手がないから、辞めるに辞められないということで、今このコロナの影響で、首都圏のほうでは失業者がずいぶんいるということですので、県の方でそういう方々を連れてきてください。農地はいくらでもありますので、一つお願いします。</p>
佐々木会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>何とも言えないところですけども、高齢化なりで離農する人が増えているというのは間違いないですね。あと何年で40%減るとかという予測も立てられていますので。AIとかいろいろな新しい技術を用いて、農地を維持するということは、国もやっていると思います。県としても、十分考えているんじゃないかと思いますが、ちょっとだけ言っていただいて、時間も押しておりますので、終了したいと思います。</p>
藤田委員	<p>はい。実は、弘前市の農政審議会、昨日ありました。</p> <p>りんご、野菜、それから米もあったと思いますが、里親制度というのをやっております。今年から立ち上げました。そういう意味では、新規就農者について、県外からの人とか、いろんな形で募集していこうとやり始めたので、参考までにお知らせします。</p>
佐々木会長	<p>県から何かありますか。</p>
赤平次長	<p>委員のお話が今日の朝刊になっておまして、我々も見えています。</p> <p>それで、弘前市の取組、やはり、りんごの日本一の産地ですので、弘前市</p>

	<p>の経済を支えているし、非常に裾野の広い、加工から観光からまさしく地域経営の産業面の核となる品目、青森県にとって、青森ブランドの筆頭がやはりりんごでございます。これを守っていくために、弘前市の方で里親制度ということでございますけども、県の方も、それに一緒になって、国の農業次世代人材投資資金という 150 万円交付するものも組み合わせながら、弘前市でのマッチングの方、外国人材のマッチングと同じスキームで取り組まれているということでございます。</p> <p>山本委員の方から、東京から連れてくるようにといった話でございます。やはりこれから、人と接触してというのは控えながらどうやって連れてくる取組をやっていくかということで、前半の方に、デジタル化という言葉があったことから、キーワードになっていくものと考えております。その他で、やはり役所が一番、このデジタル化が遅れていると、御指摘のとおりだと思います。働くフォーメーションにしても、非常に硬直的で、我々も感じておりますので、そこは民間の力も借りながら、我々、やはり役所の方が「来てください」と言っても、やはり思いなり魅力が伝わらない。そうすれば、今、青森県に住んで、とてもいいと思っている方々に、その人のつながりでドンドン地道に拡大していく、こういう戦略も大事であろうと思っております。</p> <p>前半の方で、今までの縁をどうつなぐか、思いをどのように交わしていくかという話がありました。我々、攻めの農林水産業で販売面でも、信頼、人のつながりに支えられていると思っております。毎年、トップセールスで知事が行くわけですけれども、こういう厳しい状況でも、先方の社長さんがきちんと会っていただける、なかなか他県が難しい中でも、毎年毎年関係を築いてきたことで、量販店さんの方からも、青森県のを是非欲しいというお話しもいただいておりますので、やはり人を呼び込むにしても、ものを送るにしても、人のつながりというものを大切しながら、これからも取り組んでいこうと思っております。</p>
佐々木会長	<p>はい、それでは本日の議事はこれで終了したいと思います。</p> <p>委員の皆様には、円滑な議事進行に協力いただきまことにありがとうございました。また、県には、本日の審議会の意見を今後の施策の参考にしていただければと思います。</p> <p>司会を事務局にお返しいたします。</p>
<div data-bbox="177 1720 379 1794" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">5 閉会</div> <div data-bbox="164 1809 359 2042" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">司会</div>	<p>佐々木会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、坂田農林水産部長から、挨拶を申し上げます。</p>

<p>坂田部長</p>	<p>それでは、本日の農政審議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、熱心な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本来であれば、もう少し時間かけてじっくりというところがございますけれども、こういう御時世でしたので御容赦願いたいと思います。</p> <p>本日のテーマのコロナ対策につきましては、これでということではなくて、また収束までとなればまだ時間がかかりますし、経済が疲弊しているということで、これから農林水産業にもその影響が出てくると思います。</p> <p>現在、来年度の重点事業の検討を進めておりまして、本日、委員の皆様からいただきました御意見、御提言を踏まえながら、今後の農政の推進に向けて反映させていきたいと考えてございます。</p> <p>時間の都合で十分発言できなかった委員もおられると思います。後ほどでも思い出したことがございましたら、事務局までメールで構いませんので、お知らせいただければと思います。</p> <p>最後に、委員の皆様方におかれましては、今後ともそれぞれの立場から、県行政全般に対する御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>以上をもちまして、第70回青森県農政審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>